

2015年7月政情（内政・外交）

1 内政

（1）新国会の開会

1日、新国会が開会し、議員による投票によりルベン・デ・レオン PRD 党議員が国会議長として選出された。また、第一副議長としてカトリーン・レビー・パナメニスタ党議員、第二副議長としてラウル・エルナンデス CD 党議員が選出された。

（2）バレーラ大統領の施政方針演説

1日、政権2年目を迎えたバレーラ大統領は施政方針演説を行った。「バ」大統領は、政権発足以降、透明性や民主主義の強化に努めてきたことを強調した上で、自身の政策展開につき言及した。また、この演説の中で「バ」大統領は、「メトロ3号線及び第4運河橋建設工事のファイナンスに関し、日本政府との間で交渉が終了間近 (estamos por concluir las negociaciones con el Gobierno de Japon) にあり、同工事の入札プロセスは本年中に開始される」と述べている。

（3）マルティネリ前大統領の汚職疑惑にかかる調査の中断

（本年5月4日に開始したマルティネリ前大統領の汚職疑惑にかかる調査に関しては、7月4日で調査期間が終了する予定となっていたところ、）2日、本件調査を担当するオイデン・オルテガ最高裁判事は、最高裁に対し、1か月間の期間延長を要請した。また「オ」判事は、議員に対する調査期間（注：マルティネリ前大統領は中米議会議員）を最大3か月間までに制限する刑法第491-A条の違憲性につき、最高裁に対する訴えを行ったところ、右にかかる最高裁の見解が発表されるまでの間、本件調査は中断されることとなった。

（4）マルティネリ前大統領による不当な恩赦に関する調査の決定

（パナマ共和国憲法においては、大統領は政治犯に対してのみ恩赦を行うことが出来ることと定められているにも関わらず、マルティネリ前大統領は自身の政権下において一般犯罪者355名に対して恩赦を行ったとされているところ、）3日、最高裁判所は本件調査を行うことを発表した。乾燥食品配布プログラムにおける不正および盗聴指示疑惑に続き、マルティネリ前大統領の汚職疑惑にかかる調査が決定したのは3件目。

（5）超党派議員による協定の締結

14日、超党派議員39名による法律の審議に関する協定の締結が発表された。同協定により、公共調達法を含む少なくとも10本の法案につき、右39議員が協力して審議を進めることとなる。

（6）キースウェッテル元農牧開発大臣への予防拘禁

21日、前政権下におけるイダルゴ&イダルゴ社の灌漑施設建設工事にかかる不正に関与した疑いで、キースウェッテル元農牧開発大臣（在職期間：2010年7月～2011年12月）に対して予防拘禁が課された。本件疑惑により同省大臣が身柄を拘束されたの

はオソリオ前大臣に続き2件目。

(7) ブリージョ元中小企業大臣への出国禁止

29日、前政権下における中小企業庁において車輛借り上げ代金の水増しを行った疑いで、ブリージョ元大臣に対し出国禁止が課された。

2 外交

(1) バレーラ大統領のバルバドス訪問

3～4日、「バ」大統領はバルバドスを訪問した。「バ」大統領はスチュワート同国首相と会談し、バイリンガル教育プログラムにかかる同国の協力や二国間航空関係等につき協議を行ったほか、第36回カリコム首脳会合にゲストスピーカーとして参加し、カリブ諸国に対して地域情報センターとの相互連結にかかる基本合意書への署名を呼びかけた。また、随行したインカピエ外務次官はマクレーン・バルバドス外務・外国貿易大臣との間で、二国間政策協議にかかる基本合意書への署名を行った。

(2) ナバーロ外務次官の国連持続的開発に関するハイレベル政策フォーラム参加

10日、ナバーロ外務次官は国連持続的開発に関するハイレベル政策フォーラムに参加し、持続可能な発展を可能とする政策展開のため、政府機関と専門家の間での協力が重要である旨強調した。

(3) サイン・マロ副大統領兼外務大臣のペルー訪問

13日、サイン・マロ副大統領兼外務大臣はサンチェス・ペルー外務大臣と会談し、両国間における治安情報の共有や、パナマのタックスヘイブンリスト脱却等につき話し合いを行った。

(4) インカピエ外務次官のドミニカ共和国訪問

29日、インカピエ外務次官はドミニカ共和国を訪問し、メディーナ同国大統領及びナバーロ外務大臣を表敬した。本訪問においては両国外務省間の政策協議メカニズムにかかる署名が行われた。